

第1 平成17年度上半期の財政状況

I 補正予算のポイントは何ですか。－予算編成のポイント－

平成17年度当初予算は、引き続き厳しい財政状況の中、行財政改革の取り組みを拡充・強化し、持続可能な財政基盤の確立に努める一方、「ハードからソフトへの転換」と「選択と集中による施策の重点化」を推進し、交流人口の拡大、産業の革新、少子化対策といった人口減少時代における新たな対応や地域づくり、災害対策、環境施策などの施策を中心に編成したところです。

9月補正予算では、アスベスト問題への対応などの緊急を要する対策をはじめ、当初予算編成以後の社会経済情勢の変化や事業の進捗等を踏まえつつ、新たな対応が必要となった施策を中心に予算編成を行いました。

II どのような事業が盛り込まれているのですか。－補正予算の重点施策－

1 県民生活の安全・安心の確保

○ アスベスト問題への緊急対応

- ・ふるさと環境条例を改正し、本県独自にアスベスト使用建築物を行う場合の解体作業等の届出対象を拡大（面積要件の撤廃等）、立入検査を強化
- ・県有施設のアスベスト使用実態調査の実施とその結果を踏まえた緊急対応

○ 指定避難施設である県立学校等の体育館（27校39棟）の耐震化

- ・体育館の耐震補強計画と実施設計の実施（H18に27棟、H19に12棟で補強工事を完了）

○ 医師不足の地域における医師確保

- ・地域医療人材バンクの設置（定年退職医師、U I ターン医師等の登録・派遣）
- ・地域医療支援医師養成プログラムの創設（医師不足の自治体病院への医師派遣システムの構築）
- ・医療人材の確保、医療機関の連携強化などを検討する「明日の医療を考える懇話会」の設置

2 社会資本の整備と産業競争力の強化

○ 物流拠点としての港湾施設の整備

- ・金沢港大水深岸壁の整備促進（岸壁整備の早期事業化に向けた調査・設計、臨港道路大浜御供田線の整備、大浜用地の整備）

○ 産業競争力の強化

- ・地域団体商標の取得・活用に対する支援
- ・地域戦略作物のブランド化に向けた調査（能登大納言小豆、中島菜、源助大根、金時草、ルビーロマン）

3 いしかわの個性を活かした交流人口の拡大

○ 観光プランの推進

- ・冬季観光需要の拡大（インターネットを活用したグルメツアーの実施など）
- ・のとじま水族館のトンネル水槽の実施設計

○ 航空ネットワークの充実

- ・小松空港における上海便の増便を視野に入れたキャンペーン、駐機スポット増設に備えた国内貨物上屋の移転調査
- ・能登空港におけるボーディングブリッジの増設

○ 都心地区周辺の活性化

- ・金沢城の復元整備の事業化に必要な基礎調査
- ・中央公園の公園機能向上のためのエントランスの追加・拡張、照明灯の増設など
- ・都心地区周辺の交通量・回遊性実態調査
- ・美術館・歴史博物館の企画展広報の充実、出前講座の試行など

ひとくちメモ

<三位一体の改革について>

1 三位一体の改革の趣旨

- 三位一体の改革は、①国から地方への税源移譲、②国庫補助負担金の見直し、③地方交付税の見直しを同時一体的に行い、地方自治体の自己決定・自己責任の幅を拡大し、自立と責任の下で自由度を高めることによって、創意工夫に富み、住民ニーズを反映した施策が実行できる、眞の地方分権の確立を目指す、いわば行財政の構造改革といえます。

2 平成17年度における「三位一体の改革」と本県の財政運営について

- 平成17年度における「三位一体の改革」では、地方の改革案に示した148項目3.2兆円の国庫補助負担金のうち、税源移譲に結びついたものはわずかに41項目1兆円余と、3割程度に止まり、「地方の自由度を増し、裁量権を拡大する」という地方の改革案の趣旨からすると不十分なものと言わざるをえません。
- なかでも、地方が改革案から除外していた国民健康保険国庫負担金が唐突に廃止・一般財源化され、地方が改革案に挙げていた社会保障関連など多くの国庫補助負担金が対象から外されたこと、また、この結果、税源移譲額が政府の目指す3兆円の8割、約2.4兆円に止まったことは大きな問題です。
- 一方、平成16年度には、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税が約2.9兆円（対前年度比△12.0%）も削減されました。これは、税源移譲や国庫補助金の削減に先行して、一方的に削減されたものであり、地方財政に大きな影響を与えました。
- 本県においても、国の経済対策に呼応して社会資本整備に積極的に取り組んできたことによる公債費の増加や高齢化社会の進展に伴う扶助費の増加などにより財政状況が厳しさを増す中、この実質交付税の大幅削減の影響は、極めて大きなものでした。（平成16年度基金取り崩し額100億円（過去最大））
- 平成17年度においても、一般財源の総額は前年度並みに確保されたものの、実質交付税の大幅削減が復元されたわけではなく、加えて、公債費や扶助費の増加が見込まれることから、当初予算編成にあたっては、行財政改革への取り組みを拡充・強化し、持続可能な財政基盤の確立に向け、歳入歳出の両面にわたって徹底した見直しを行いましたが、大幅な基金取り崩し（185億円）を余儀なくされています。

3 平成18年度の「三位一体の改革」に向けて

- 平成18年度の国の予算編成に向け、地方六団体は、国の再度の要請に基づき6,000億円の税源移譲額に見合う国庫補助負担金の削減案として約1兆円の改革案を提出しましたが、国はこの案の範囲内で実施すべきです。
- 特に、地方の改革案に含まれておりながら、昨年暫定措置とされた義務教育費国庫負担金については、中央教育審議会は、昨年の政府・与党合意で明記された「費用負担についての地方案を活かす方策」を示すことなく、「義務教育費国庫負担金制度の堅持」の方針を一方的に答申しましたが、地域の創意工夫を活かした自主的・自立的な教育の実現のためには、義務教育費国庫負担金を廃止し、税源を移譲すべきです。
- また、生活保護費国庫負担金についても、改革案に含めないよう繰り返し求めてきたにもかかわらず、厚生労働省は理念なき負担率の見直しを再三提案し、協議を一方的に打ち切るなど、国と地方の間の信頼関係を壊すような対応を行ってきましたが、地方の裁量の拡大につながらず、単なる負担転嫁に過ぎない生活保護費国庫負担金等は、改革の対象とすべきではありません。